

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

	規 則	ページ
○	北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則【財政局税務部税制課】	2893
	公 告	
○	特定調達契約の落札者の決定【市民文化スポーツ局民事暴力相談センター】	2894

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則

地方税法の一部改正に伴い、事業所税の減免に係る規定を整備することにしました。

この規則は、平成24年11月2日から施行し、平成24年8月30日以後の申告に係る事業所税について適用することにしました。

北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年11月2日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第82号

北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市市税条例施行規則（昭和39年北九州市規則第58号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項の表第4号中「第701条の34第3項第19号」を「第701条の34第3項第18号」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第10条第1項の表第4号の規定は、平成24年8月30日以後の申告に係る事業所税について適用する。

北九州市公告第 771 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
防犯カメラ設置業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市市民文化スポーツ局民事暴力相談センター  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成 24 年 9 月 13 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社九州社  
福岡市博多区上呉服町 10 番 1 号
- 5 落札金額  
1 億 4,280 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 24 年 6 月 22 日
- 8 落札方式  
総合評価による
- 9 総合評価による得点  
363 点（満点 450 点）